

# 事業概要 2025

朝霞県土整備事務所



主要地方道さいたま東村山線／いろは橋

# 1 所管地域の現況と課題

## 現況



市名	人口 (人)	面積 (km <sup>2</sup> )	人口密度 (人/km <sup>2</sup> )
朝霞市	143,999	18.34	7,852
志木市	75,015	9.05	8,289
和光市	84,633	11.04	7,666
新座市	166,047	22.78	7,289
計	469,694	61.21	7,673

埼玉県推計人口 (令和7年2月1日現在)  
 国土地理院HP「全国都道府県市区町村別面積調」(令和6年10月1日現在)

区分	路線数	実延長 (m)	改良済延長 (m)	改良率	歩道 設置率
一般国道	2	13,739	13,739	100.0%	99.2%
主要地方道	7	38,522	35,815	93.0%	83.6%
一般県道	9	23,331	22,750	97.5%	87.7%
合計	18	75,592	72,304	95.7%	87.7%

(令和5年4月1日現在)

区分	河川数 箇所数	管理延長	改修済み	
			延長	率
一級河川	6	29,960m	25,750m	85.9%
急傾斜地崩壊危険区域	3	3区域	3区域	100%
土砂災害防止法	73	73 箇所	73箇所指定※1	100%

※1土砂災害警戒区域(朝霞市33箇所、和光市24箇所、新座市16箇所) (令和6年4月1日現在)

## 課題

### 道路

- 一般国道254号は、交通量が4万台/日以上と多く、慢性的に渋滞が発生しています。また、渋滞を回避する車が生活道路に入り込み、渋滞や事故の要因となっています。
- 高度経済成長期に建設した橋りょうなどの構造物が大規模補修や更新の時期を迎えています。
- 都県境の道路整備は、東京都と埼玉県が連携して進める必要があります。
- 市街地における安全で快適な歩行者・自転車通行空間の整備が遅れています。

### 河川

- 局地的大雨の増加や台風の大型化による浸水や土砂災害へのリスクが高まっています。
- 都市部の水辺空間の整備による川の魅力を向上させる取組が求められています。
- PCBを含む産業廃棄物の対策を適切に行い、新河岸川の改修を進める必要があります。

### 共通

- 生活環境に対する地域住民の意識が強く、要望に対する適切な対応が必要です。

## 2 基本方針

令和7年度県土整備部基本目標である「災害に強い県土づくり」「生活の質を高める県土づくり」「地域の良さを活かす県土づくり」を目指し、積極的に事業を推進します。

### 災害に強い県土づくり

- **流域治水対策の推進 河川施設整備の加速化【一級河川新河岸川、一級河川白子川】**  
気候変動による水災害リスクの増大に備えるため、河道掘削や堤防強化などを推進します。
- **流域治水対策の推進 いのちとくらしを守る土砂災害対策【朝霞市】**  
全国で頻発する土砂災害に対応し、県民のいのちとくらしを守るため、既に災害の発生した箇所あるいは発生するおそれの高い箇所において土砂災害対策を推進します。
- **ミッシングリンクの解消による道路網の多重化【一般国道254号和光富士見バイパス、和光バイパス、(都)放射7号線、(都)保谷朝霞線】**  
幹線道路網を多重化することにより、「人や物の交流」の活性化を図るとともに、災害発生時には代替ルートが確保でき、迅速な避難や救援物資等の円滑な輸送が可能となることから、隣接都県と繋がる幹線道路の未接続箇所を解消します。
- **橋りょうの計画的な点検・修繕・更新及び耐震補強【一般国道254号英Bランプ橋ほか3橋】**  
道路機能の安全性と信頼性を持続的に確保するため、橋りょうの計画的な点検・修繕を行うとともに、大規模地震の発生に備え、耐震補強を実施します。
- **市街地の強靱化のための無電柱化スピードアップ【(都)中央通停車場線ほか4箇所】**  
災害時における緊急車両等の通行空間の確保が必要な緊急輸送道路や、安全で円滑な交通の確保や景観形成及び観光振興の観点から高い効果が期待される道路について無電柱化を実施します。

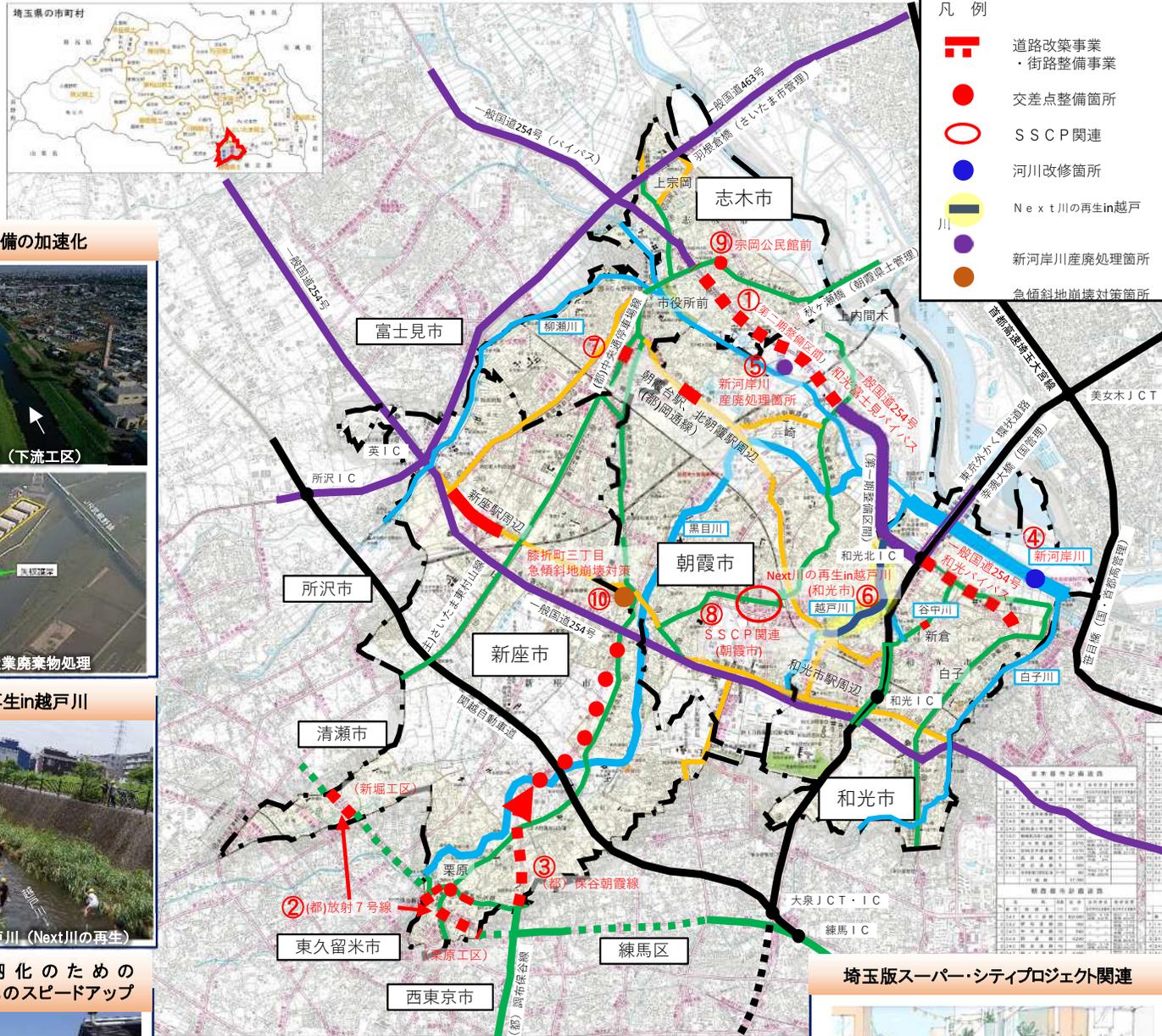
### 生活の質を高める県土づくり

- **円滑な交通と安全を確保する交差点整備の推進【(主)さいたま東村山線、(主)練馬所沢線、(主)保谷志木線】**  
交通事故が多く発生している交差点や最大渋滞長100m以上、最大通過時間2分以上の交差点などから選定された整備箇所において、右折帯や右折避譲帯などの交差点整備を推進します。

### 地域の良さを活かす県土づくり

- **直轄事業と連携した骨太の道づくり【一般国道254号和光富士見バイパス、和光バイパス】**  
企業立地の促進などの地域経済の活性化や災害時における輸送路のリダンダンシー（代替性、多重性）確保による県土強靱化を図るため、県内道路網の骨格を形成する直轄国道の整備と連携し、関連する県管理道路の整備を推進します。
- **地域に開かれたかわまちづくり Next川の再生の推進【一級河川越戸川、一級河川黒目川】**  
魅力的な水辺空間の保全・創出と良好な水辺環境の保全の視点から、護岸の修繕に合わせて、生物の生息に配慮した水際の整備を行い、地域に親しまれる水辺空間づくりを推進します。

# 3 令和7年度事業箇所図



## ミッシングリンクの解消による道路網の多重化



## 円滑な交通と安全を確保する交差点整備



## いのちと暮らしを守る土砂災害対策



## 河川施設整備の加速化



## Next川の再生in越戸川



## 市街地の強靱化のための無電柱化のスピードアップ



## 埼玉版スーパー・シティプロジェクト関連

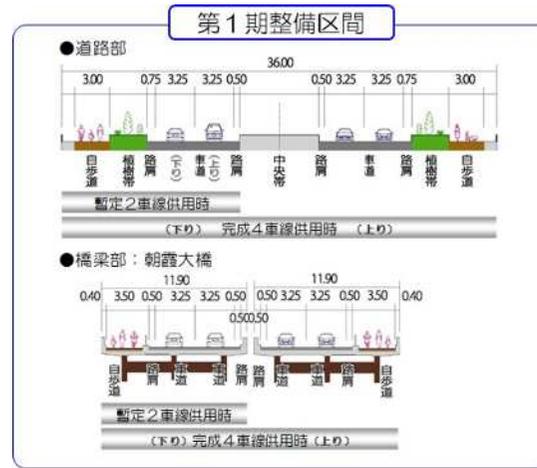
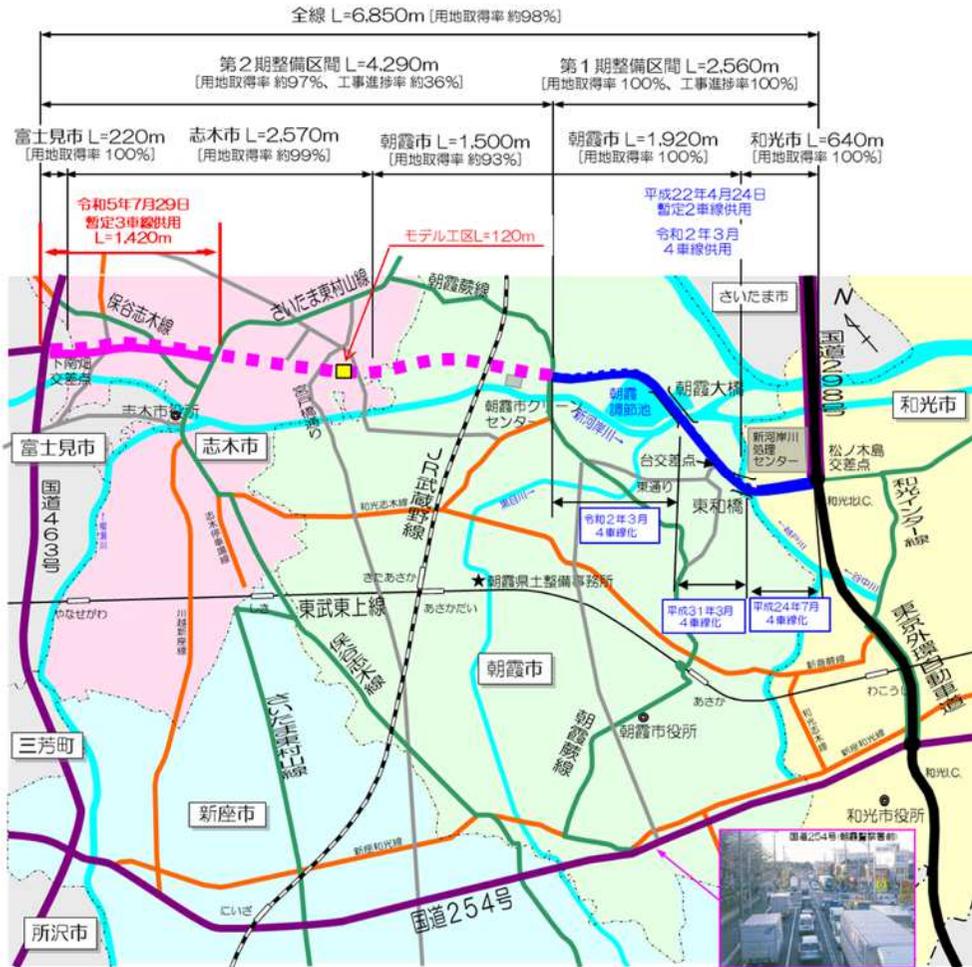


# 一般国道254号和光富士見バイパス

- 本バイパス道路は、和光市内の東京外かく環状道路（以下、「外環」という。）から、朝霞市、志木市を經由し、富士見市内の一般国道463号までの延長6,850m、幅員36～42mの道路で、一般国道254号の交通混雑の緩和や外環へのアクセス強化等を目的に整備を進めています。
- 昭和59年度に事業に着手し、外環側の第1期整備区間2,560mについては、平成22年4月に暫定2車線で供用開始し、令和2年3月には、完全4車線で供用開始しました。また、一般国道463号側の第2期整備区間4,290mについては、県道さいたま東村山線から一般国道463号までの1,420mが完成し、令和5年7月に暫定3車線で供用開始しました。

## 令和7年度事業内容

- 第2期整備区間のうちさいたま東村山線以南の区間の道路改築工事を推進します。
- 引き続き用地取得を進めます。

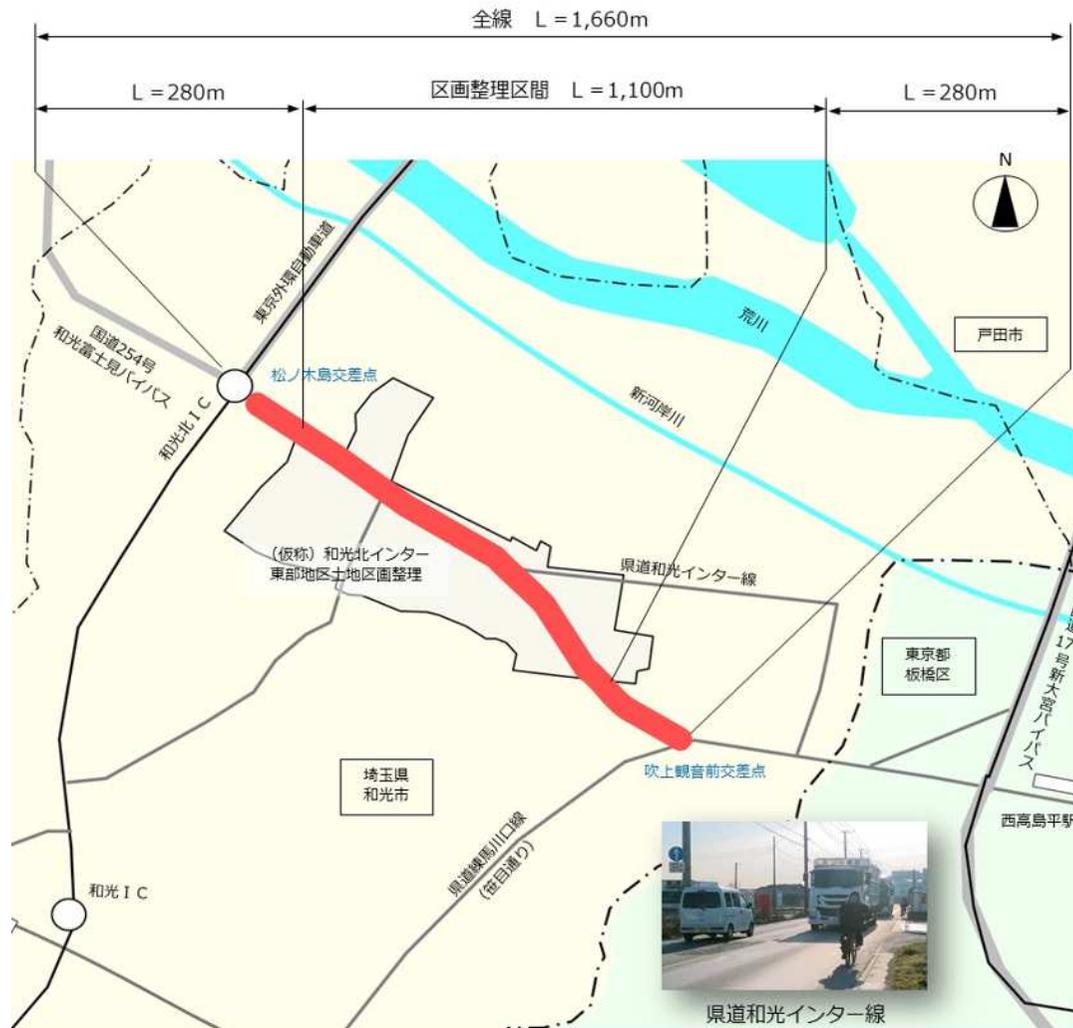


# 一般国道254号和光バイパス

- 本バイパス道路は、和光市内の東京外かく環状道路から、県道練馬川口線までの延長1,660m、幅員36mの道路で、一般国道254号の交通混雑の緩和や外環へのアクセス強化等を目的に整備を進めています。
- 令和元年度に都市計画変更素案の説明会を実施し、都市計画を変更決定し、令和3年度から「和光バイパス」として事業に着手しました。

## 令和7年度事業内容

- 外環道立体交差部（松ノ木島交差点）の橋りょう予備設計を実施します。
- 和光市が行う区画整理事業との調整を図りながら、道路設計等を実施します。



## 都市計画道路放射7号線（栗原工区・新堀工区）

- 埼玉県と東京都の大きなネットワークを形成する放射7号線について、都県で連携して未接続箇所の整備を進め、幹線道路網の多重化による隣接都県間における「人の交流」や「物流」の活性化を図るとともに、災害時の代替ルート確保による「災害に強い県土」の形成を図るため、強力に事業を推進します。

### ■ 令和7年度事業内容（栗原工区）

- 引き続き用地取得を進めます。
- 道路排水等の設計を行います。

### ■ 令和7年度事業内容（新堀工区）

- 引き続き用地取得を進めます。
- 道路排水等の設計を行います。



新堀工区：南側から北側を望む



県道練馬所沢線の現状



栗原工区：イメージ図

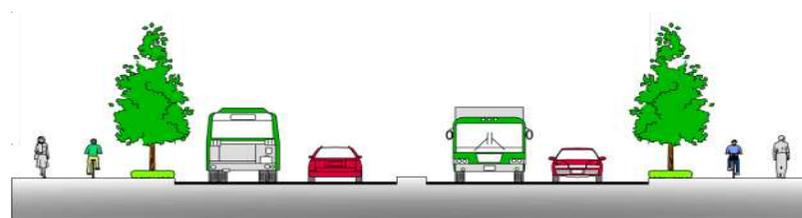
## 都市計画道路保谷朝霞線

- 都県境にある新座市野寺4丁目の(都)調布保谷線(伏見通り)と新座市畑中2丁目の一般国道254号とを結ぶ都市計画道路です。
- この道路は、埼玉県から東京都多摩地区を経て、神奈川県相模原市に至る広域幹線道路の一部であり、交通渋滞の解消、地域の活性化など、まちづくりに大きく寄与するとともに、首都圏の連携強化や防災の機能向上が期待されます。

### 令和7年度事業内容

- 野寺工区 引き続き用地取得を進めます。また、擁壁等の設計を行います。
- 道場工区 物件調査を実施した後に、用地買収に着手します。また、擁壁等の設計を行います。
- 馬場工区 引き続き都市計画変更に係る法手続きを進めます。

新座市全体図



標準断面図(イメージ)



野寺工区：都県境から北側を望む



野寺地区のイメージ図

# 一般国道254号英Bランプ橋ほか3橋

- 埼玉県が管理する橋りょうの多くが高度経済成長期に建設され、老朽化に伴い多くの維持管理費が必要となっています。
- また、古い基準で建設された橋りょうは、大規模地震が発生した際に大きな損傷が発生する危険があります。
- このため、道路機能の安全性と信頼性を持続的に確保するため、橋りょうの計画的な点検・修繕を行うとともに、大規模地震の発生に備え、耐震補強を行います。

## 令和7年度事業内容

- 点検結果より修繕が必要な橋について、主桁の塗装塗替、床版補修などの修繕を実施します。
- 古い基準で建設された耐震補強が必要な橋について、耐震補強を実施します。



耐震補強



耐震補強



主桁の塗装塗替



歩道橋修繕 (舗装)

## 都市計画道路中央通停車場線（3工区）

- 当該路線は志木駅北口から志木市役所までを結ぶ中心市街地の都市計画道路であり、地域活性化等の観点から、区間ごとに拡幅整備及び無電柱化を進めています。
- 現在整備中の3工区は、平成30年度から用地買収に着手しました。

### 令和7年度事業内容

- 引き続き用地取得を進めます。
- 用地取得済み箇所において無電柱化の工事を進めます。



整備済みの中央通停車場線（2工区）



整備前



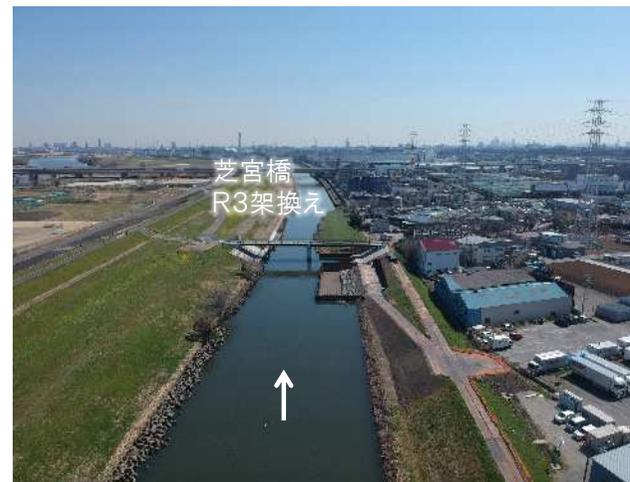
整備後のイメージ

# 一級河川新河岸川（下流工区）

- 新河岸川は、川越市を起点とし志木市、朝霞市、和光市を經由して一級河川荒川と合流する一級河川です。
- 朝霞県土管内では、都県境から越戸川合流点までの約2.6km区間と、JR武蔵野線橋りょう上流の産業廃棄物埋設箇所が未改修です。
- このうち、都県境から新河岸川水循環センターまでの約1.5km区間を重点整備区間に設定し、平成22年度から改修を進めています。

## 令和7年度事業内容

- 新倉橋から芝宮橋の区間の護岸の整備を行います。



未改修区間（上流から下流を望む）



未改修区間（下流から上流を望む）



築堤・河道拡幅（整備中）



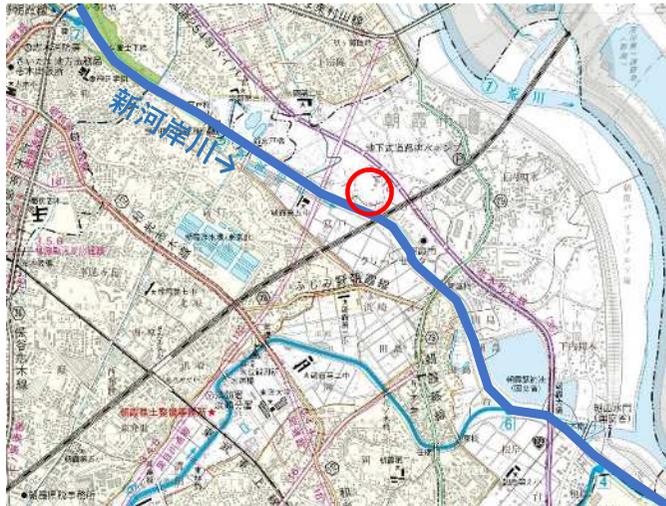
築堤・河道拡幅（整備後）

# 新河岸川産業廃棄物の対策

- 昭和62年に新河岸川河川改修工事のために買収した土地（朝霞市上内間木地内）において、過去に不法投棄されたPCB（ポリ塩化ビフェニル）やトリクロロエチレンなどの有害物質を含む産業廃棄物が埋設されていることが判明しました。
- このため、周辺環境に影響を及ぼすことのないよう、埋設場所を遮水壁で取り囲む等の対策を講じました。
- 過去に試掘した産業廃棄物（保管ドラム缶）については、平成28年度に搬出処分を完了しました。
- 現在、専門家等の意見を聞きながら、埋設されている廃棄物の対策に向けて検討を行っています。
- また、現場では環境モニタリングを継続しています。

## 令和7年度事業内容

- 引き続き周辺環境モニタリング、吸引孔内ガスモニタリングを実施します。
- 専門家の意見を聞きながらPCB廃棄物埋設物の対策検討を進めます。



現場状況



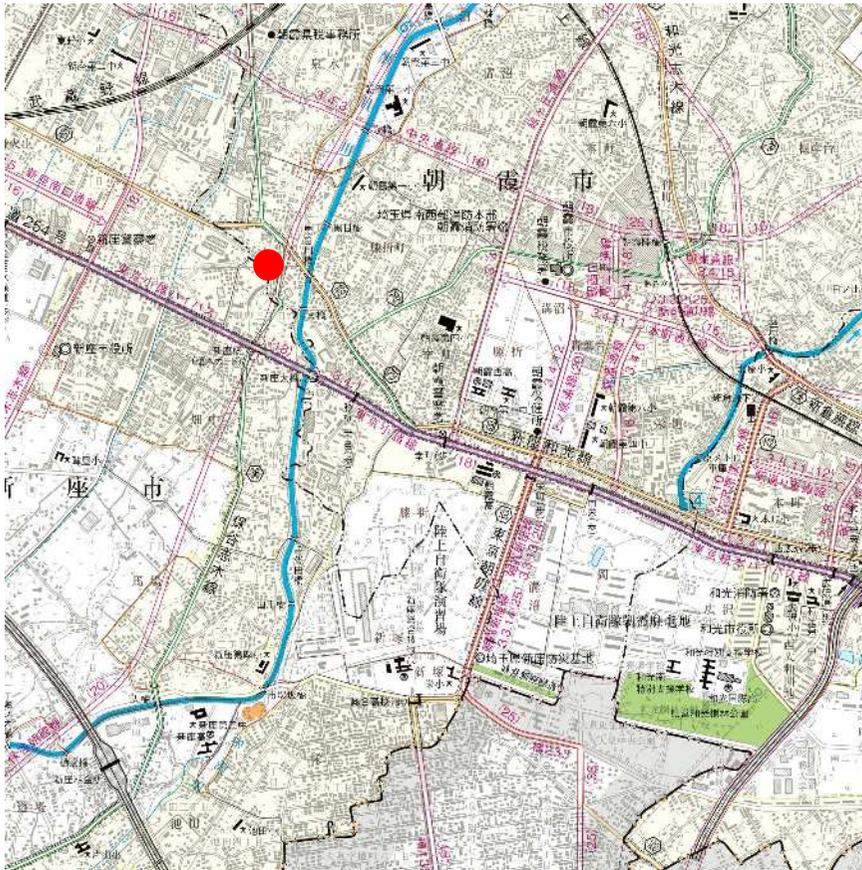
地下水水質分析

# 急傾斜地崩壊対策（朝霞市）

- 全国で頻発する土砂災害に対応し、県民の命と暮らしを守るため、既に災害の発生した箇所や災害が発生する恐れの高い箇所において、対策事業を推進します。

## ■ 令和7年度事業内容

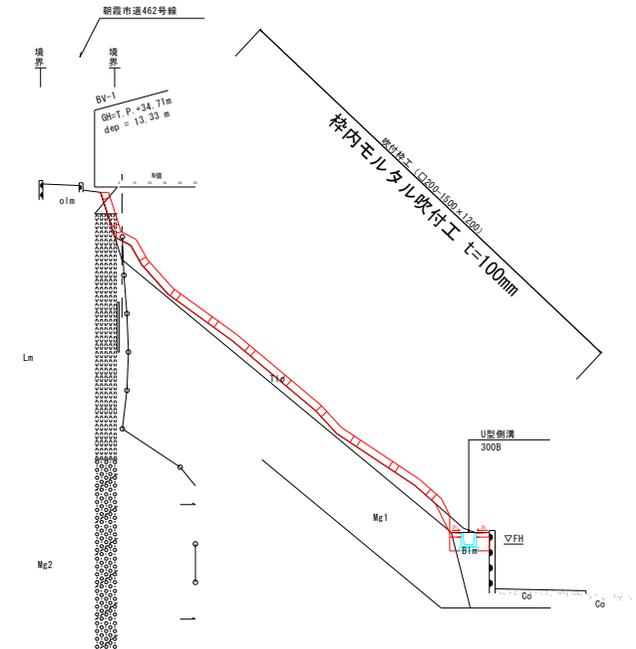
- 朝霞市で事業を進めます。
- 対策工事を実施します。



対策工事状況（朝霞市）



対策標準断面

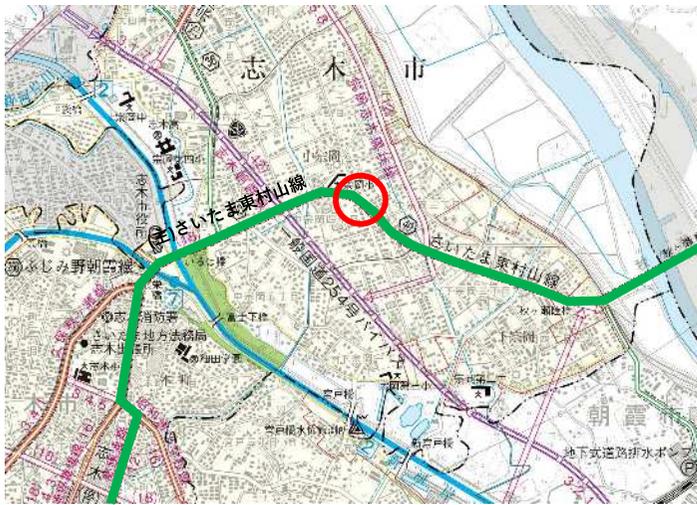


## 主要地方道さいたま東村山線（宗岡公民館前交差点）

- 宗岡公民館前交差点は、志木市を東西に横断する県道さいたま東村山線と、志木市道が交差する交差点です。
- 県道と市道は鋭角に交差するとともに、市道の道路中心線は食い違っている変則交差点となっており、県道の交通量が多い一方、右折帯が設置されていないことから、交通渋滞が発生しています。
- また、小学校の通学路であることから、渋滞対策と通学路における安全確保のため、右折帯や歩道の整備を行います。

### 令和7年度事業内容

- 引き続き用地取得を進めます。
- 用地買収完了後、歩道拡幅工事を行います。



歩道整備後



交差点整備前



交差点整備後

# 道路・河川の維持管理や災害への備え

## 道路

- 道路は、県民の生活を支える重要かつ身近なインフラであることから、適切な維持管理を行い、道路利用者や周辺住民の安全・安心を確保します。



植樹帯管理



舗装打換

## 河川

- 高度成長期以降に整備された河川・砂防施設の老朽化が今後一層進む中、人命や財産を守りつつ、トータルコストの縮減を目指し、計画的な更新や予防保全型修繕など、管理の徹底・強化を図ります。

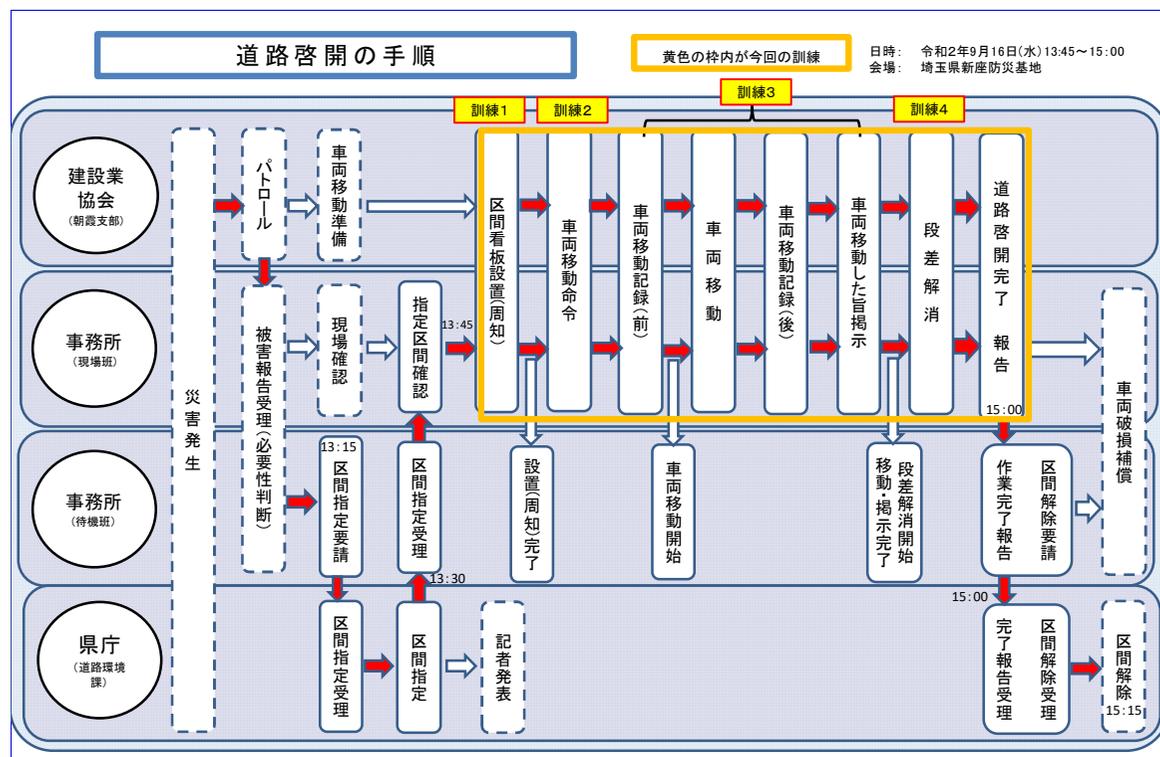


堤防除草



堆積土砂撤去

- 首都直下地震や大雪等の災害時に放置車両が発生し、災害応急対応や除雪作業に支障が生じることが予想されます。
- 平成26年に災害対策基本法が改正され、道路管理者による緊急車両の妨げとなる車両の移動が可能となりました。
- これらの背景を踏まえ、災害時の即応力を強化するため、道路管理者と埼玉県建設業協会とが連携して道路啓開訓練を実施しました。



重機による車両移動訓練



人力による車両移動訓練



段差解消訓練